



**日曜・祝日の当番医**

12/31	江差町・佐々木病院 ☎0139-52-1070
1/1	道立江差病院 ☎0139-52-0036
1/2	乙部町国保病院(日中) ☎0139-62-2331 上ノ国診療所(夜間) ☎0139-55-2017
1/3	厚沢部町国保病院(日中) ☎0139-64-3036 江差町・佐々木病院(夜間) ☎0139-52-1070
1/5	道立江差病院 ☎0139-52-0036
1/12	江差町・佐々木病院 ☎0139-52-1070
1/13	上ノ国診療所 ☎0139-55-2017
1/19	江差町・勤医協診療所 ☎0139-52-1366
1/26	道立江差病院 ☎0139-52-0036

病院の都合により変更になることがありますので、新聞や消防署などで確認してください。

**よろこび・かなしみ**

(12月18日届出分まで) ※敬称略

**おたんじょうおめでとう**  
大留松谷 弦(げん)  
⊗ 裕輝 ⊕ あづみ

**いつまでもおしあわせに**

(向 浜 山 川 玄 人  
大 留 渡 辺 奈 々 子

**おくやみもうしあげます**

湯ノ岱	三浦 保美	69歳	12/ 4
中須田	佐藤 富雄	83歳	11/26
北 村	森田 徹	82歳	12/11
中央区	秋田 国博	49歳	12/18
木ノ子	工藤 弘	85歳	12/10

※掲載の了解をいただいた方のみご紹介しています。  
※地名表記については、所属の町内会を記載しています。  
※氏名については、正字に置き換えて掲載しています。

**まちの人口と世帯数**  
(令和元年11月末日現在)

		前月比
人 口	4,716 人	-17
男	2,201 人	- 8
女	2,515 人	- 9
世帯数	2,455 世帯	-11



**上ノ国町民憲章** (昭和47年8月14日制定)  
わたくしたちは、北海道夜明けの地に生きる上ノ国町民であることに誇りをもち、祖先の偉業を受けつぎ、恵まれた大自然を愛し、町民一人ひとりが自覚と責任をもって、調和のある明るい町づくりにつとめます。

**年末年始の業務のご案内**

(○印が開庁・開館・開業日)

施設名	役場・両出張所	ジョイ・じよべら	花 沢 温 泉	湯ノ岱 温 泉	上ノ国 診 療 所	上ノ国 歯 科 診 療 所	石 崎 診 療 所	石 崎 歯 科 診 療 所	南 部 檜 山 清 掃 セ ン タ ー
日 時									
12月28日(土)	休	休	○	○	午後休	休	休	休	休
12月29日(日)	休	休	○	○	○	休	休	休	休
12月30日(月)	○	○	○	○	休	休	休	休	○
12月31日(火)	休	休	休	休	休	休	休	休	休
1月 1日(水)	休	休	休	休	休	休	休	休	休
1月 2日(木)	休	休	休	休	休	休	休	休	休
1月 3日(金)	休	休	○	○	休	休	休	休	休
1月 4日(土)	休	休	○	○	休	休	休	休	休
1月 5日(日)	休	休	○	○	休	休	休	休	休
1月 6日(月)	○	○	○	休	○	○	○	○	○
1月 7日(火)	○	○	休	○	○	○	○	○	○

※ごみ収集日は、収集カレンダーでご確認ください。

**第6次上ノ国町総合計画**

**パブリックコメント募集について**

上ノ国町総合計画は、これからのまちづくりにおいて、町が目指す将来像とその具体化のための基本方向を示すもので、本町のまちづくりの最上位計画として、さまざまな分野や施策における計画の基本となるものです。

本町では、平成22(2010)年度から第5次上ノ国町総合計画に基づいて町政運営を行ってきましたが、令和元(2019)年度をもって計画期間が終了することから、現在、次期計画の策定を進めており、この度、計画案がまとまりましたので町民の皆さんからご意見を募集します。

- 計画(案)の名称 『第6次上ノ国町総合計画』
- 資料等の閲覧方法と閲覧場所  
町ホームページ (http://www.town.kaminokuni.lg.jp/hotnews/detail/00002024.html)、役場本庁舎ロビー、湯ノ岱・石崎出張所
- 意見の募集期間  
令和2年1月6日(月)～1月24日(金)  
役場開庁日の8時30分～17時15分
- 意見を提出できる方  
・上ノ国町にお住まいの方  
・上ノ国町内の事務所または事業所に勤務されている方  
・上ノ国町に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体
- 意見の提出方法  
「意見提出用紙」に必要事項をご記入の上、  
1. 持参：総務課地方創生推進室へ持参  
2. 郵送：〒049-0698 檜山郡上ノ国町字大留100番地 上ノ国町役場 総務課地方創生推進室  
3. インターネット：意見入力フォーム (https://www.harp.lg.jp/C2oy25E)
- 提出されたご意見の取り扱い  
その内容について十分に検討し、提出されたご意見の概要及び町の考え方を町ホームページで公表します。  
なお、個人・法人情報については厳重に管理し、公表しません。  
また、意見提出者への個別回答は行いませんので、ご了承ください。
- お問い合わせ 総務課地方創生推進室

